

平成28年度我孫子市交通安全推進協議会第1回会議 会議の概要

- 1 日 時 平成28年11月15日(火) 午前10:00～11:40
- 2 場 所 市役所議会棟AB会議室
- 3 出席者 (委員) 10名
梶英和委員、高荷義一委員、足立俊弘委員、福田晶子委員、野口恵一委員、
市ノ瀬啓之委員、小嶋榮一委員、玉田千代子委員、神崎朋松委員、湯下廣一委員
(欠席) 入野勢津子委員、福田真委員 2名
(事務局)
市民生活部柏木次長(兼市民安全課長)、住安市民安全課長補佐、花嶋主査長、
服部主査長、御子神、高野
- 4 議 題 (1) 第10次千葉県交通安全計画の概要について
(2) 第10次我孫子市交通安全計画(案)について
(3) 今後のスケジュールについて
配付資料 ・第10次千葉県交通安全計画(平成28～32年度)概要編
・我孫子市内の交通事故の特徴
・近年改正された主な道路交通法
・これから改正が予定されている道路交通法
・第10次我孫子市交通安全計画(案)
・自転車安全利用五則
・我孫子市交通安全推進協議会に関する規則
・我孫子市交通安全推進協議会委員名簿
- 5 会議の公開・非公開の別 公開
- 6 傍聴人 1名

7 連絡事項（事務局）

○ 傍聴と会の成立について

会議は、我孫子市審議会等の公開に関する規則に基づき公開になること、また、会議の傍聴については、公募による委員が含まれていないため、発言の機会がないことを報告。

交通安全推進協議会に関する規則第6条第2項の規定により、会議の要件である委員の過半数の出席を満たしていることから、本協議会会議が成立していることについて報告。

○ 委員紹介

市民生活部柏木次長のあいさつの後、今年度最初の会議であることから、委員及び事務局の自己紹介を行った。

○ 我孫子市の交通事故の現状等について

議事に入る前に梶委員から、全国と我孫子市内の交通事故の発生状況について説明。

○ 会長の選出

委員の互選により会長に玉田委員が選出された。玉田会長のあいさつのあと、交通安全推進協議会に関する規則第6条第1項の規定により議事進行。

8 議題（1）第10次千葉県交通安全計画の概要について

（事務局説明）

第10次千葉県交通安全計画は、交通安全基本法をもとに今年の3月23日に千葉県交通安全対策会議において承認、正式に策定された。計画の期間は平成32年度までの5ヵ年。

<計画目標> ①道路交通の安全

24時間死者数 150人以下。死傷者数 18,000人以下

②鉄道交通の安全

乗客の死者数ゼロ、運転事故全体の死者数減少

③踏切道における安全

踏切事故件数を平成32年までに約1割削減

<重点事項> ①高齢者の交通安全対策の強化

②自転車の安全利用対策の強化

③2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた交通ルール・マナーの啓発の充実

議題（2）第10次我孫子市交通安全計画（案）について

※計画（案）本編の説明に入る前に、資料について事務局より概要説明。

1) 我孫子市の交通事故の特徴について

- ①交通（人身）事故発生状況：平成17年から平成27年まで増減を繰り返しながら概ね減少傾向にある。
- ②年齢別の交通事故発生状況：平成17年から平成27年まで交通事故の発生件数が減少しているにもかかわらず、高齢者の事故は横ばい状況にあり、全体の事故の約30%を占めている。
- ③歩行者による事故：平成17年から平成27年まで交通事故全体の発生件数が減少しているにもかかわらず、歩行者の事故は横ばいの状況にある。
- ④自転車による事故：自転車事故件数は平成17年から平成27年まで、増減を繰り返しながら徐々に減少しており、負傷者数も同様の傾向がある。

2) 近年改正された主な道路交通法について

近年改正された主な道路交通法について説明し、交通の危険を生じさせる違反（14項目）により3年以内に2回以上検挙された場合、または事故を起こした自転車利用者に講習の受講を義務づけ、未受講者は罰金刑が適用されることがもりこまれた改正があった。

3) これから改正が予定されている道路交通法について

- 高齢者運転者対策の推進
- 運転免許の種類等に関する規定

4) 第10次我孫子市交通安全計画（案）の主な変更点

①第2章 道路の交通安全

・第2節 交通安全計画における目標と重点事項

重点事項1～2 の追加	重点事項1	○高齢者の交通安全対策の強化 ・交通事故に遭わないための取組 ・交通事故を起こさせないための取組
	重点事項2	○自転車の安全利用対策の強化 ・自転車に係る交通事故防止対策 ・自転車保険の普及及び加入の促進 ・自転車利用の啓発

②第3章 道路交通における安全対策

・第1節 今後の道路交通安全対策の方向

第1の視点～第4 の視点追加	第1の視点	○高齢者・子どもの安全確保
	第2の視点	○歩行者・自転車の安全確保
	第3の視点	○生活道路・幹線道路における安全確保
	第4の視点	○地域でつくる交通安全

・第2節 道路交通安全の施策

追加項目	第1の柱	交通安全思想の普及	(1) 市民総参加でつくる交通安全の推進 ①市民一人ひとりの交通安全活動の推進 ②関係機関・団体等における活動の推進 ③交通安全活動に関する情報提供の推進 (2) 交通安全に関する普及啓発活動の推進 ⑤地域でつくる高齢者の交通安全 (4) 自転車の安全利用の推進 ⑥ヘルメットの着用推進 ⑧自転車保険への加入促進 ⑨国・県への要望
	第3の柱	道路交通環境の整備	(2) 交通安全施設等の整備 ④夜間事故防止対策の推進 (4) 公共交通機関の利便性の向上 ④シャトルバス導入の検討 (6) 災害に備えた道路交通環境の整備 ①災害発生に備えた道路の整備 ②災害発生時における交通規制

5) 第10次我孫子市交通安全計画(案)の作成について

第9次計画は、平成23年度から27年度までの5カ年の計画。第10次計画は、平成28年度から32年度までの5カ年の計画案である。交通安全基本法に基づき、国の交通基本計画、県計画のほか、道路課、交通課、消防署等、庁内の関係部署との調整を

図りながら、計画（案）を作成した。委員全員に、事前に第10次計画案を送付し、会議の開催前にあらかじめ内容を確認いただいた。

6) 第10次我孫子市交通安全計画（案）の内容について

- ・P1～13 第2章第1節道路交通事故のすう勢の特徴について説明。
- ・本文中に過去5年間の事故の件数等のデータを表やグラフ形式で掲載。
- ・P12「○若者（高校生以上25歳未満）の交通事故件数年別推移」を「○若者（19歳以上25歳未満）の交通事故件数年別推移」に訂正させていただく。
- ・県計画を参考としたが、目標については具体的数字を盛り込まず、「着実に減少させる」こととした。
- ・P18以降新たに市内で行われている交通安全活動について、写真を掲載する方がより市民の方に伝わりやすい。第10次計画では、新たに交通安全キャンペーンや交通安全教室の様子など、5、6枚の写真を計画に入れていくこととした。
- ・P21④エコドライブ（※）の推進 アとイは、P29（5）交通公害の抑制 ①と②と重複しているため削除し、エコドライブの用語説明をP30（6）災害に備えた道路交通環境の整備の前に移動させることとしたい。それに付随して、P21⑤地域でつくる高齢者の交通安全対策の推進を④地域でつくる高齢者の交通安全対策の推進に訂正する。

※質疑・意見等なし

（全委員） 承認

議題（3） 今後のスケジュールについて

（事務局説明）

今回第1回目の会議で軽微な訂正があったが、本日の議事録とあわせ、訂正した市計画案を委員に送付する。その上で計画案としてご承認という形をとらせていただきたい。

※質疑・意見等なし

（全委員） 承認

市長には、第10次交通安全計画（案）を報告後、正式に策定となる。市の第10次

平成28年度我孫子市交通安全推進協議会第1回会議 会議の概要
計画は、委員の方はもちろん、千葉県や我孫子警察など、関係機関、関係部署等に配布して
いく予定。この場で出席委員の承認が得られれば、第2回目の会議は開催しない。

※質疑・意見等なし

(全委員) 承認

9 その他 連絡事項 (事務局)

我孫子市は、同規模の他の自治体と比較しても、交通事故の件数が少ないと考える。これもひとえに委員の皆様方をはじめ、交通安全に関わるボランティアや地域の方々のご協力があつてこそだと思っている。第9次交通安全計画の各種施策は、次の第10次計画へ着実に引き継いで進めていく。今後とも委員の皆様のご理解とご協力をお願いしたい。また、第10次計画案について、何かお気づきの点等があれば、事務局へ連絡をよろしくをお願いしたい。

10 閉 会